

聞こえのセルフチェック

こんなこと
ありませんか？

☐ 会話をしているとき、聞き返すことがよくある。



☐ 相手の話した内容を聞き取れず、推測で内容判断することがある。



☐ ドアのチャイム音などの電子音に気がつかないことがある。



☐ 家族に「テレビやラジオの音量が大きい」と注意される。



☐ 大勢の人がいる場所や周りがうるさい中での会話は、「聞こえているけどその内容がわからない。」と感じる。



1つでも当てはまったら耳鼻咽喉科を受診しましょう！

難聴ってなあに？

難聴とは、いろいろな原因により、正常の聞こえの人に比べて『音や言葉が聞き取りにくい』という症状のことを言います。

高齢者の約半数の方が難聴であるとも言われています。

難聴には、耳掃除や薬物治療、手術等で治る場合もあれば、加齢性難聴など、補聴器で聞こえを補うことで、生活の質を改善できる場合もあります。聞こえが悪く感じたら、まずは医療機関で診断してもらいましょう。

難聴が引き起こすかもしれないリスク

高齢者の難聴は、聞こえにくさから会話、コミュニケーションが困難となり、さらに社会とのつながりが希薄となることが、認知症や社会的孤立の要因とも言われています。

難聴を早期に発見することで、聞こえにくさから起こるかもしれない症状を予防し、より良い「聞こえ」で健康的な人生を楽しみましょう。



「補聴器購入費補助制度」や「聞こえの相談会」を実施します。
詳しくは、市HPをご覧ください。



(<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s2837/s012997.html>)

静岡市 難聴 検索

本書の無断複写・複製・転載を禁じます。(静岡市高齢者福祉課R8.5作成)

介護予防と 合わせて取り組む 難聴高齢者早期発見・支援事業 補聴器購入費補助制度のご案内

1 制度を利用できる方 次の全てに該当する方

- ☐ 市内に住所を有する、65歳以上の方
- ☐ 医療機関(補聴器相談医)で、補聴器が必要であると判断された方
- ☐ 身体障害者手帳(聴覚障害)の交付対象ではない方
- ☐ 過去に、この補助金の交付を受けたことがない方
- ☐ 補助金交付決定後に、介護予防活動や健康づくりの取組等を行える方

5 をご覧ください

補聴器相談医に「補聴器適合に関する診療情報提供書(2018)」
(申請に必要な書類)を書いてもらいます。

2 補助金の上限額

3万円(補助金の交付は1回限りです。)

必ず補聴器を購入(注文)する前に申請の手続きをしてください。

3 市の申請受付期間

令和8年6月8日(月) 午前9時～令和9年1月29日(金)午後4時

※申請期限に関わらず、市の予算上限に達した時点で、受付終了です。

申請の手順は裏面をご覧ください▶▶▶

●お問い合わせ先 (郵送・窓口での申請の場合の宛先)

静岡市 保健福祉長寿局 高齢者福祉課

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号

静岡市役所 静岡庁舎 新館 14 階

電話：054-221-1586

受付時間：平日 午前9時～正午、午後1時～午後4時

●制度についての市HP (電子申請もできます)



<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s2837/s012997.html>

●「聞こえの相談会」開催のご案内

対象：耳の聞こえに不安を感じている方や、補聴器について知りたい方
内容：難聴、補聴器に関する正しい知識の普及と、個別の相談
開催日時、場所等は市HPにてご確認ください。

※相談会の参加は、補助制度利用の要件ではありません。

4 申請の流れ

申請書等(※)マークの様式は、市HPからダウンロードできます。



① 補聴器相談医を受診

補聴器が必要と診断された方は、補聴器相談医に**補聴器適合に関する診療情報提供書(2018)**を作成してもらいます

② 補聴器販売店へ行く

認定補聴器専門店又は認定補聴器技能者のいる補聴器販売店で
・数週間「試聴」し、自分に合った補聴器を選びます
・自分宛ての**見積書**を受け取ります
(認定補聴器専門店でない場合、見積書に担当した認定補聴器技能者の名前を記載してもらいます)

この時点では注文できません

③ 市へ、補助金の申請をする



(電子申請フォーム)

必要書類

- ☐ 補聴器購入費補助金交付申請書兼同意書(※)
- ☐ 補聴器適合に関する診療情報提供書(2018)の写し
- ☐ 購入する補聴器の見積書

聞こえの相談会に参加していない人は

- ☐ アンケート(※)への回答
- ☐ 補聴器に関する啓発動画を視聴 ▶▶▶

(日本補聴器販売協会HP)



●数日後、市から補助金交付決定通知書が届きます

交付決定通知書が届いた後に、補聴器を注文してください

④ 補聴器販売店へ行く

- ・補聴器を注文、購入します
- ・購入した補聴器の**納品書**と**領収書**を受け取ります

⑤ 介護予防活動等に取り組む

★具体的な活動の内容は、右ページ7を参照ください▶▶▶
介護予防活動等の取組結果報告書(※)に取組内容を記載します

補聴器の使い始めは「不快」なのが当たり前です
「言葉を聞き取る」トレーニングをしましょう

(出典：(一社)日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会)

⑥ 市へ、補助金の実績報告・請求をする

必要書類

- ☐ 補聴器購入費補助金実績報告書(※)
- ☐ 購入した補聴器の納品書、領収書
- ☐ 介護予防活動等の取組結果報告書(※)
- ☐ 請求書(※)
- ☐ 振込先口座が確認できるもの(通帳、キャッシュカード)の写し



(電子申請フォーム)

●数日後、市から補助金交付確定通知書と振込予定日の通知が届きます

⑦ アンケート回答

半年～1年後に、補聴器の使用状況や生活の状況等に関するアンケート調査に回答します

5 補聴器相談医

お近くの補聴器相談医は、日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会のHPでご確認できます。



補聴器相談医は、日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会が委嘱する医師です。

耳の状態を診察し聴力検査を行い、難聴の種類を診断します。治せる難聴に対しては治療を行います。治せない難聴に対しては真に補聴器が必要なのかどうかを診断し、必要があれば専門の補聴器販売店を紹介し、連携してその人に合った補聴器を選びます。また、補聴器が決まった後も、聴力が悪くなっていかないかの経過観察を行い、適切な補聴器の使い方の指導が行われます。

(出典：(一社)日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会)

6 認定補聴器専門店又は認定補聴器技能者

認定補聴器専門店及び認定補聴器技能者は、公益財団法人テクノエイド協会にて認定されています。



●認定補聴器専門店の主な要件

認定された店舗には協会が交付した認定証書、プレート、ステッカーが掲示されています。

- (1) 認定補聴器技能者が常勤している。
- (2) 補聴器調整及び装用効果の確認を行うために必要な設備・器具が整備されている。
- (3) 補聴器相談医と連携して事業を行っている。

●認定補聴器技能者

協会が実施する4年間の認定補聴器技能者養成課程を修了し、認定試験に合格した者に与えられる資格です。
補聴器の選定、適合調整、使用指導等を行います。

お近くの販売店は、テクノエイド協会HPでご確認できます。



(出典：(公財)テクノエイド協会)

7 補助条件の介護予防活動等について

次の内、どれか1つ以上に取り組んでください。

今後、対象となる取組が増える場合がありますので、最新の情報は、市HPでご確認ください。

補聴器を装用して活動に取り組み、健康長寿の延伸を目指しましょう!



(市HP)

	取組内容	取組結果報告書への添付資料
①	元気静岡マイレージ	完成した健康チャレンジシートの写し
②	元気いきいき!シニアサポーター事業	サポーター手帳のハンコが捺されたページの写し
③	シニアクラブ (市から補助金の交付を受けているクラブ)	—
④	老人福祉センター、世代間交流センター、老人憩いの家の講座等参加	取組結果報告書にセンター職員からサインをもらう
⑤	静岡型認知症・MCI予防プログラム	取組結果報告書に会場スタッフからサインをもらう
⑥	シルバー人材センターの就労	—
⑦	⑥以外の就労	社員証、名札、または給与額を隠した給与明細等
⑧	①～⑦以外の市が行う介護予防等の取組	市で事実確認がとれるもの(別途要相談)